

令和 7 年度会計年度任用職員の募集について

1 職種、勤務場所、採用予定者数、任用期間、受験資格等
下記表のとおり

2 試験を受けられない者
地方公務員法第 1 6 条に該当する者

3 試験
(1) 日時、場所など詳細については、担当課から別途連絡します。
(2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験
◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

4 受験手続き及び受付期間

- ◎ 申込書は、役場福祉課で受領、または町ホームページからダウンロードしてください。
- ◎ 申込書に必要事項を記入し、写真（申込前 3 ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦 4 cm、横 3 . 5 cm で本人と確認できるもの）を添付のうえ役場福祉課に提出してください。
- ◎ 受付期間は、認知症地域支援推進員は 7 月 2 2 日（火）から 8 月 5 日（火）午後 5 時までです。福祉課事務補助員は 7 月 2 2 日（火）から 7 月 3 0 日（水）午後 5 時までです。

5 その他注意事項

受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

6 問合せ先

智頭町役場福祉課（保健・医療・福祉総合センターほのぼの内） 松村（電話 7 5－4 1 0 2）

	職種(勤務場所)	資 格 等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用 予定者数	報酬額	期末 手当	時間外 手当	社会 保険	担当課
1	認知症地域支援推進員 (智頭町地域 包括支援センター)	普通自動車免許 文書作成・表計算などのパソコン操作 ができること 以下のいずれかの資格を有している者 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、 助産師、看護師、准看護師、理学療 法士、作業療法士、社会福祉士、 介護福祉士、視能訓練士、義肢装具 士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん 摩マッサージ指圧師、はり師、きゅ う師、柔道整復師、栄養士、精神保 健福祉士、介護支援専門員	・地域包括支援センターと連携し ながら、認知症の人やその家族 等高齢者の相談・支援 ・地域の関係機関との連携など	35時間	原則月曜日から金曜日のうち 左欄記載の週当たり勤務時間 ただし、週休日・祝日勤務等 を含む時間外勤務の場合あり	1 人	月 額 192, 929円 ～ 225, 806円	○	○	○	福祉課
2	福祉課事務補助員	普通自動車免許 文書作成・表計算などのパソコン操作 ができること	・パソコンを使用した書類作成、 データ入力（Word、Excel、 PowerPointなど） ・事業の会場準備、受付など	15時間 以内	原則月曜日から金曜日のうち 左欄記載の週当たり勤務時間	1 人	時 給 1, 127円～1, 255円	－	－	－	福祉課

その他勤務条件等

任用期間	※任用後 1 か月間は条件付き採用期間 採用日の属する会計年度の末日までの期間（期間については応相談） ※勤務実績等により再度任用する場合あり（2 回まで最長 3 年） ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる 例：週 5 日勤務の場合年間 1 1 日（初年度 8 日） 【有給】夏季休暇・年末年始休暇・結婚休暇・子の看護休暇 ・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等 （※）別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額（地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、 上記の範囲内で決定） 職員の給与改定による変動あり	駐車場協力金	町有地を駐車場として利用する場合は、駐車場協力金が必要です。
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、雇用条件に記載の「週当たりの勤務時間」を超える場合に勤務 実績に応じて支給あり 期末手当、勤勉手当は、週 1 5 . 5 時間以上の場合支給 期末手当支給月数：年 2 . 5 月 勤勉手当支給月数は：年 2 . 1 月 ※ただし、任用初年度は年 1 . 4 8 5 月 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	鳥取県市町村職員共済組合に加入（健康保険）（上の表で○の場合のみ） 厚生年金保険・雇用保険加入あり（上の表で○の場合のみ） 労災保険又は公務災害補償制度あり